

第3章 解散した広域自治会の軌跡 —「さくら会 in 柏崎」を事例に—

3.1 はじめに

「さくら会 in 柏崎」は2015年4月に解散した。2012年3月に発足して約3年の歴史であった。発足当時、新潟県には400名以上の避難者があり、バラバラになった避難者同士が交流出来る場所を提供するのが主な目的であった。

しかしながら、発災から年が経つにつれて、同じ「浜通り」地方にあるいわき市に避難者が移動し、遠方であつ氣候が異なる新潟県への避難者は少なくなっていた(表1)。そうしたことも背景にあつてか、元会長への聞き取りによると、「ふるさと近くにみんな戻ったりしていること、毎月1回の集会日も集まらないこと、更に次期世話人を探したのだが引き受けてくれる人は誰もいなかった」理由により、解散することになったのである。

表1 新潟県における富岡町からの避難者推移¹⁾

	合計	県外計	北海道	青森・岩手・秋田・山形	宮城	東京・神奈川・千葉・埼玉	茨城・栃木・群馬	新潟
2013年3月1日現在	15,537	4,509	66	128	213	2,244	968	356
2014年3月1日現在	15,387	4,403	70	108	232	2,194	981	314
2015年3月1日現在	15,258	4,350	71	107	243	2,136	982	295
2016年4月1日現在	15,127	4,329	65	111	246	2,089	1,036	265

	福島						
	小計	福島	郡山	大玉	三春	会津若松	いわき
2012年3月21日現在	10,651	489	3,200	325	499	208	4,863
2013年3月1日現在	11,028	432	3,150	307	450	185	5,512
2014年3月1日現在	10,984	414	3,052	286	397	177	5,671
2015年3月1日現在	10,908	414	2,894	229	345	176	5,849
2016年4月1日現在	10,798	380	2,757	173	278	162	6,035

一方、前後して発足した富岡町民による広域自治会に「さくらの会」(いわき市)、「すみれ会」(いわき市)、「郡山方部居住者会」(郡山市)、「福島市及び県北地区在住富岡町民自治会」(福島市)などは、本拠がある柏崎市と比べて富岡町から近いこともあり、自治会の果たす役割が代わりつつあるようだが、会としては継続している²⁾。

本章では震災の翌年に発足し、一定の役割を果たしたとして発足から3年を経て解散した広域自治会「さくら会 in 柏崎」の経緯を、関係者からの聞き取りや提供資料をもとに記述していくことにする。

3.2 会の発足と活動

会の発足の経緯であるが、

それまでは色々ところ(柏崎)の生活で満たされたので、何も(不満は)感じていなかった。ただ、70戸も柏崎周辺に来ていることがわかり、自分と近所の石原さんが中心となり、避難者+役場の人と相談した。というのも、地域の人、行政とのつながりがない(今もない)からである³⁾。

「自分たちがやらなければ誰がやる」という感じだった⁴⁾。

という理由から交流のための場として「富岡町さくら会」を開催したのが2012年3月19日である。「富岡町さくら会」開催のお知らせのチラシには次のように記されている。

富岡町から来ているみなさん、あまやどりに集合です！
お互いの近況報告やこれからのこと、お茶を飲みながら、
ざっくばらんにお話ししませんか。
お気軽にご参加ください。お待ちしております。
○日 時 平成24年3月29日(木) 13:30～
○場 所 柏崎市被災者サポートセンター あまやどり
※参加費・持ち物不要です

この会について『新潟日報』(2012年3月31日)は以下のように記している。

同郷の絆 深めよう 浪江「コスモス会」 富岡「さくら会」 柏崎
避難者組織 相次ぎ結成

…富岡の会は発足会を29日に行い、約20人が参加。結成を呼びかけた矢内豪さん(77)が「福島県内なら伝わる情報が県外にいるとなかなか分からない。町の情報を積極的に交換したい」と会発足の趣旨を説明した。(以下略)

3月29日付の「さくら会富岡in柏崎 平成24年3月29日発足 ～月1回第4木曜日開催～」と記された名簿⁵⁾には18名13世帯であった。行政区別で見ると、大菅1世帯、王塚1世帯、本町4世帯、清水1世帯、中央1世帯、小浜1世帯、小良ヶ浜3世帯、不明1世帯であった。

上記の「あまやどり」⁶⁾であるが、これは柏崎市が設置した交流施設である。これも2012年4月付の資料で以下のように記されている。

柏崎市へ避難されている皆さまへ

交流施設『あまやどり』開設のご案内

柏崎市被災者サポートセンター

このたび、避難者のみなさまにご自由にお使いいただける交流施設『あまやどり』を開設いたしました。

これまででは事務所と一体になっていた場所を、すべて交流施設としてご自由にご利用いただけます。

新聞閲覧やパソコン検索も可能です。お得意なことを活かして教室の開催や、お仲間と集う場所として、ぜひご利用ください。

この施設は月曜から土曜まで9時から16時まで開設されていて、サポセンの事務所にて予約などが出来るようになっている。

「あまやどり」での会合を経て、4月9日付で以下の案内を行った。

富岡町から避難されている皆さまへ

『さくら会』富岡in柏崎

代表 矢内 豪

『さくら会・富岡・in 柏崎』の発足について

東日本大震災から早いもので一年が経過しました。

避難されている皆さまには、慣れない土地での長期に渡る避難生活で難渋されていることと思います。

また、この冬は富岡町では経験したことのない大雪で毎日汗を流されたことと思います。

さて、去る3月29日、柏崎に避難している富岡町民の有志17名ほどが被災者サポートセンター「あまやどり」に集まり、震災から一年が経過していることから、新たな絆を広げるとともに、富岡町役場との連絡を密にするため、町民の会を発足しようという声が上がリ、出席者全員の賛同を得たことから、誠に勝手ながら会を発足させていただきましたことになりました。

会名を富岡町の花である桜にちなみ『さくら会・富岡in 柏崎』と命名し、少しずつですが会の活動を継続したいと思っております。

会にご賛同いただける方は、是非ともご出席いただきますようご案内いたします。

なお、会の発足にあたり、会の概要をひとまず下記のとおりとさせていただきますので、併せてお知らせいたします。

記

【責任者】 (代表) 矢内 豪

電話番号

【定例会】 毎月第4木曜日 午後1時30分から

(会場) 被災者サポートセンター「あまやどり」

【その他】

《お知らせ》

4月26日(木)午後1時30分から被災者サポートセンター「あまやどり」で、第1回目の『さくら会・富岡 in 柏崎』を開催します。

この会の発足について会長の矢内氏は「県内避難者の声」という記事のコーナー⁷⁾で以下のように述べている。

同郷の避難者 結束を固めたい

【柏崎市】 矢内豪さん(77) = 福島県富岡市

富岡町の避難者を集めて、結束を固めようと町の会を作った。最初は自分だけで新潟県内にいる富岡町民を探していたが、なかなか把握できなかった。今は柏崎市やNPOが、避難者への連絡の仲介などで協力してくれている。少しずつ仲間が増えそうでうれしい。

最初は集まってただお茶を飲んだりおしゃべりしたりするだけでいい。避難生活の困りごとを少しずつ共有し、一つずつ解決したい。

さて、先の発足のお知らせと入会の誘いであるが、「加入申出書」というかたちで、現住所・連絡先電話番号・代表者(他4名まで記入可)・困りごと・良かった事・要望で構成されている。入会を希望する人はこの申出書を会役員または「あまやどり」へ提出することになっている。

提出された申出書を見ると、以下のような記述があった。

《困りごと》

現地の情報が全然、入ってこないこと(S氏)

福島に出るのにも他区へ行くのに遠いのが大変(K氏)

買い物の店遠い(15km~20km)(Y氏)

私たちには今のところ特に見あたりません。常にプラス思考で前向きに対処していますから。どうにもならないことを繰り返し考えたって、ストレスが溜まるだけ。くよくよしないように心がけています(I氏)

《良かったこと》

自然が多く故郷の富岡と似ているので良かった(K氏)

地域の方々に良くしていただいている(Y氏)

①大家さんの借家の側の土地を借りて耕し、作付多量の野菜を収穫できるのが楽しい
②グランドゴルフ西山地区クラブに入会し、毎週水曜に練習、各種大会に参加でき

たこと③チャレンジ夢クラブ西山に入会。歴史文化に触れることが出来ました・・・ (I氏)

《要望》

町民の会の発足により、町行政との連絡を密にして早い情報が知ることが出来ることを期待する (S氏)

地域の方々、県内の方とのつながりを保ちたい (K氏)

福島県や富岡町からの情報が少ないので多くしてほしい (Y氏)

さくら会・富岡in 柏崎の発足第一歩を踏み出したことを機に交流を密にし、情報交換、絆を強固にしていきたい。そのためにプライバシーを侵害しない範囲で連絡網を作り、訪問、回覧、顔を見て話し合い語り合い伝えられたら信頼感も深まると考えます (I氏)

設立総会においては会則の決定、役員を選出がなされた。

会則については次の通りである⁸⁾。

(名称・事務局)

第1条 この会は、「さくら会」富岡IN 柏崎 と称し、仮事務局を被災者サポートセンター「あまやどり」内におく。

(組織)

第2条 富岡町から柏崎市に避難する団体および個人によって組織する。

(目的)

第3条 この会は第2条に規定する団体との連絡調整及び人と人をつなぎ、支えあいの心を育てながら安心・安全・健康でコミュニティーの形成、維持を継続し、富岡町民の強い絆を増進し続けていくことを目的とする。

(活動)

第4条 この会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 個々の情報交換及び連絡調整に関すること。
2. コミュニティーの形成、維持に関すること。
3. 安心、安全で健康な生活づくりに関すること。
4. その他この会の目的達成に必要なこと。

(役員)

第5条 本会には次の役員をおく。

会長1名 副会長2名 事務局1名 会計1名 相談役1名

(顧問)

第6条 この会には顧問をおくことができる。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局は、この会の事務を処理する。
- (4) 会計は、この会の会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 役員を選出は次のとおりとする。

会長、副会長、事務局、会計は役員会において選出する。

(役員任期)

第9条 この会の役員任期は1ヶ年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合は、後任者任期は前任者の残任期間とする。

(会計)

第10条 この会の経費は富岡町からの助成金、寄付金等をもってこれに充てる。

(付則)

第11条 この会の運営に必要なその他の事項は役員会で決定する。

第12条 この規約の改廃は役員会の議決を経なければならない。この場合、出席役員
の過半数の同意を得なければならない。

・この規約は平成24年5月1日より実施する。

これらの規約の下に役員が決定した。

会長 矢内 豪 (中央)、副会長 横田 千秋 (清水)・菅野 千枝子 (大菅)、
事務局 渡邊 敦 (本町)、会計 三瓶 睦 (本町)、相談役 石原 政博 (小浜)

こうして会が設置され(設立総会の4月26日が「第1回」となっている)、月1回の定例会を「あまやどり」で行うこととなった。

仮設住宅ではなく、いわゆる借り上げ住宅に入居している避難者の所在確認が「個人情報保護」の関係上、円滑にいかないことは今回の震災でも知られたことである。本会でも同様な懸念から電話帳作成を行うこととなった。

富岡町より避難されている方へ

「さくら会富岡 in 柏崎」

会長 矢内 豪

連絡用電話帳作成のお願い

昨年3月11日原子力災害により柏崎市に避難されている方々現在92家族216名(柏崎市調べ)8家族(刈羽村調べ)おります。

柏崎市、NPO法人、刈羽村の方々に色々とお世話になっておりますが地元富岡町の情報等が少なく避難生活に不安を感じておるのが現状です。そこで避難者同士が地元富岡町の情報等の共有を持ちたく「さくら会富岡 in 柏崎」の組織を立ち上げました。

先日富岡町役場との話し合いにより組織が認められました。今後町からの情報や支援等の連絡に必要となりますので柏崎刈羽地区の電話帳を作成すべきとのアドバイスを受けましたので皆様のご協力により作成したいと思っておりますので下記によりお願い致します。

* 代表者だけでも結構です。

ご同意の方は6月20日までに封書を投函して下さい。

このようにして後に示す『さくら会・富岡 in 柏崎』会員名簿（平成24年7月20日現在）が作成・（会員に向けて）公表され、活動の本格化に向けた準備が整ったといえる。以降については、提供資料から会の性質をあらわすものについて言及することとする。

5月25日付の「支援物資配布について」が以下のように告知された。

『支援物資配布』について

この度、柏崎市に避難している富岡町民が富岡町役場との連絡を密にするため作られた「さくら会富岡 IN 柏崎」が繋ぎ役となり支援物資を富岡町より頂きました。

つきましては支援物資を希望される方は柏崎市被災者サポートセンター「あまやどり」までお越しください。

また、「さくら会富岡 IN 柏崎」への賛同、協力を頂ける方は、お越しいただいた際に申込をお願いいたします。

※尚、当日お越しいただけない場合はお手数ですが下記代表者までご連絡ください。

記

【責任者】 (代表) 矢内 豪

電話番号

【日 時】 平成24年6月2日(土) PM13:30~15:00

(会場) 被災者サポートセンター「あまやどり」

【支援物資】 セット内容については、ちゃんこ鍋の素1個、あんみつ1個、くずきり1個、ところてん1個の4つが1セットになります。1世帯1セット限りとなります。(数に限りがあります)

【その他】 当日、フォンジェ ストリート棟の駐車場は本町マルシェ(出店等)があるので利用できません。フォンジェ内の立体駐車場をご利用ください。

《お知らせ》

6月21日(木)午後1時30分から被災者サポートセンター「あまやどり」で、第3回目の『さくら会・富岡 in 柏崎』を開催します。

あらたに設置された「あまやどり」であるが、施設の使い方やカレンダーによるイベント告知とともに、チラシによる各イベント告知もなされている。多数あるので、そのなかの一部の項目(日、内容)をとりあげるのみとする。

- 4月20日 「えきまえサロン」との合同の花見会
- 4月25日 ハローワーク柏崎出張相談会
- 5月8日 コツコツ貯筋体操体験会

6月分については「イベント情報カレンダー」が作成され、「あまやどり」で開催されるイベントは以下のものであった。

5日 にじっこひろば かしわハンズのパン販売、7日 コツコツ貯筋体操、9日 原子力損害賠償支援機構相談会、12日 にじっこひろば・足裏健康ケア教室、13日 コスモス会(浪江)、14日 コツコツ貯筋体操、19日 にじっこひろば、21日 コツコツ貯筋体操・さくら会富岡in柏崎、26日 にじっこひろば・ハローワーク出張相談、27日 コスモス会(浪江)、28日 コツコツ貯筋体操

6月30日に「比角地区交流会 作る 食べる 語らう 学びの楽しさを感じる『笹だんご』『ちまき』作りと郷土料理体験交流会～柏崎の郷土食と食育を学ぶ～」が比角コミュニティセンターで開催された。主催はNPO法人地域活動サポートセンター柏崎、共催は柏崎市、協力が比角コミュニティ運営協議会、二中地区食生活改善推進員、一中地区・東中地区食生活改善推進員(補助)、さくら会富岡in柏崎(等)である。19日締切の申込受付表には富岡町から25名参加することになっていた。

また、このタイミングで作成された「平成24年6月25日現在」の会員名簿は25世帯29名である。行政区別⁹⁾では高津戸2世帯、下千里1世帯、大菅1世帯、夜ノ森南1世帯、王塚2世帯、本町5世帯、清水3世帯、仏浜2世帯、中央3世帯、小良ヶ浜2世帯、新夜ノ森3世帯であった。

先の「連絡用電話帳作成のお願い」を受け、7月20日現在の名簿には会員向けに一部付加された項目があった。それは「各会員の連絡担当」、「富岡町から避難されている皆さん方へ」、「定例会の日程案内」である。この段階では31世帯35名(高津戸2世帯、下千里1世帯、大菅1世帯、夜ノ森南1世帯、王塚4世帯、本町5世帯、清水4世帯、仏浜2世帯、中央4世帯、小浜1世帯、小良ヶ浜2世帯、新夜ノ森4世帯)が記載されている。また、定例会の日程を7月20日(金)午後1時15分に変更している。変更理由も「参加者が多くなり場所が狭いため」、「コツコツ体操と同時時間帯になるため」と明記されていた。

さて、特記すべき活動は富岡町議会議長への陳情であろう。平成24年7月22日付作成、富岡町議会事務局7月24日受付の資料を以下に示す。

平成24年7月22日
『さくら会』富岡in柏崎
代表 矢内 豪

富岡町議会議長 宮本皓一 様

富岡町議会議長様に対する陳情及び要望について

3月11日東日本による未曾有の大震災についての公務多忙の折に健康に留意して町民のために頑張ってください。

早いもので、私共も新潟県柏崎市及び刈羽村に避難して、1年4ヶ月が経過し慣れない土地での長期に渡る避難生活で難渋しており地元富岡町の情報等が少なく避難生活に不安を感じているのが現状です。そこで避難者同士が地元富岡町の情報等の共有を持ちたく『さくら会・富岡in柏崎』の組織を立ち上げました。避難者の声としては一日も早く故郷富岡町に帰れることを願っております。

つきましては、先般7月20日に開催した『さくら会・富岡in柏崎』の定例会のなかで富岡町長に他する陳情及び要望について、参加者全員で決定しましたので、下記内容により陳情及び要望を提出致しますので、公務多忙のおり明快な回答をよろしく願います。

記

- 1) 避難区域再編の3区分についての線引きの見通しについて。
- 2) 帰還にむけて、先が見えない(放射能の除染・インフラの整備等)。
- 3) 放射能の除染された廃棄処分場、富岡町に既存する管理型処分場の活用とは、どこに有りどのように処分をするのか。
- 4) 富岡町の仮の町をどこに予定しているのか。
- 5) 県内・県外の対応のちがい(遅い・他町村とのちがい等)。
- 6) 賠償の問題(土地・家屋等)。
- 7) タブレットの配布時期の確認(他町村では入っている町村もある)。
- 8) 『さくら会・富岡in柏崎』の発足に伴い、現在柏崎市及び刈羽村に100世帯程度来ており費用(通信費・印刷費・事業費等)がかかりますので、会に対する補助制度を設けて下さいませよう要望します。

* 以上8項目です。話は聞くだけでなく、文書にて、明確に願います。

* 陳情及び要望についての提出は、8月7日の富岡町議会議員とのお話会時に文書にて提出及び説明をお願いいたします。以上よろしく願います。

こうしたことから下記懇談会を開催することとなった。

富岡町より避難されている方へ

「さくら会富岡 in 柏崎」

会長 矢内 豪

富岡町議会議員との懇談会開催について

昨年 3 月 11 日原子力災害により柏崎市、刈羽村に避難されている方々と富岡町議会事務局より標記の事の付、下記により開催する旨連絡がありましたので、この際町の現在の状況、帰還に関する事、賠償保障の事等を聞き、意見や要望を聞いていただき、今後の避難生活に取り入れていくため、ご繁忙中とは存じますが 1 家族 1 人以上の参加を是非お願い申し上げます。

日時 平成 24 年 8 月 7 日 (火) 午後 2 時～4 時

場所 柏崎市民プラザ (風の間 2・3)

◎前回、連絡しました電話帳作成に申込無かった方には今後「さくら会富岡 in 柏崎」よりの連絡やお知らせ等が届かない事がありますので、あらかじめご了承下さい。

こうした経緯により懇談会が開催された。次第は以下の通りである。

さくら会・富岡 in 柏崎の皆様との懇談会

(進行役：議会事務局長)

1. 開会
2. 議会議長あいさつ (宮本皓一議長)
3. さくら会・富岡 in 柏崎会長あいさつ (矢内豪 会長様)
4. 出席議員の紹介
5. 懇談 ※座長 (矢内豪 会長様)
6. 閉会

次第に続く資料は「改選後の富岡町議会活動実績」、「議員名簿」、「陳情及び要望事項への回答について」で構成されている。特に「陳情」において広域自治会に関するもの(要望項目 8))としては、以下の回答であった。

現在、『さくらの会』・富岡 in 柏崎に対しましては、郵便代として、切手を郵送させていただいております。また、消耗品につきましても、活動に係る紙代やインク代などを現物でお送りしたいと考えております。

このように、補助制度につきましては、現在のところ現金ではなく現物で考えておりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

なお、会長におかれては、会のとりのりまとめ等の業務に携わっていただいていることから、町から嘱託職員として委嘱し、行政連絡員としての業務をお願いすることも検討しております。

このように設立初期から交流や情報交換だけでなく町議らとの懇談会を、福島県の浜通り地方から離れた柏崎市で実施したところに会員には大きな意義があったのではなかろうか。毎月の定例会を行いながらも上記のような陳情がいくつか行われている。

8月31日付要望事項

1. 国からの説明事項内容について
2. 借上げ住宅は何時まで無料で入居して居れるのか
3. 9月以降の高速道路の無料化について

10月5日付質問事項

〔9月17日柏崎市においてのイベントについて〕

1. なぜ「さくら会富岡 in 柏崎」に詳細な連絡がなかったのか
2. 今後このような場合、富岡町ではどのように対応されるのか

さしあたり、1年目（平成24年度）は以下の事業が行われた。

笹だんご作り（6月30日：比角コミセン、市民プラザ）、七夕祭り（地域子供会、比角コミセン）、トン汁・焼き団子作り（柏崎第一中学校）、柏もち作り（9月21日：二田コミセン）、和紙はがき作り（2月～3月、柏崎アフォーレイ）、新年会（2月22日：ソルト・スノバ潮風）、味噌づくり（新潟産業大学）、定例会（5月～3月、11回、NPOあまやどり）

※事業行事にかかる経費は別途に全て徴収致しました。

※24年度の行事は全て無料奉仕で行いました。

平成24年度は柏崎東電労組、切手換金、富岡町からの助成金に加え、参加費にて事業を行っていた。ここまですが設立初年度の大まかな経緯である。

次年度に移る前に時期は不明だが、ある会員による「25年度 活動要望書」なるものが残されているのでそれを確認しよう。

25年度 活動要望書

今年度の活動について、以下のことを希望します。

1. 毎月の定例会は、現在、諸々の協議を行っていますが、この会の本来の目的を再確認し、富岡町から避難している人たちが集えるような会にする必要があるのではないのでしょうか。

現在のような、何かを決定していくような会なのであれば、役員会(?)などで行い、月の定例会は、親睦を図るようなものにしていただきたい。

2. 四季ごとにいろいろな行事があるので、富岡町民が主体となり柏崎の人たちと交流ができれば良いのではないかと思います。

例：春・・・花見

夏・・・柏崎祇園祭(花火)

秋・・・芋煮会

冬・・・忘年会や新年会

* 費用については、主体的に自分たちでできるところは、自分たちで運営するような方向でお願いしたい。

毎月の定例会のテーマが記録として(提供資料に)残されていないためにあくまでもこの要望書からの判断になるが、この会員は「交流や親睦」を求めてこの会の定例会に参加した¹⁰ものの、これまでの資料から推察するに要望や陳情、懇談会開催に向けた取り組み等に関するものが、少なくとも定例会では多かつたのではないだろうか。「交流や親睦」を目的として設立され、その趣旨に同意して入会した人たちの「違和感」がもしかすると「活動要望書」にあらわれたのかもしれない。

次に2年目となる平成25年度を見ていこう。総会は5月に開催することになり、その通知文が以下である。

「さくら会富岡 in 柏崎」会員様

「さくら会富岡 in 柏崎」

会長 矢内 豪

「総会開催のお知らせ」

原発事故より避難生活も3年目をむかえる事になり、大変ご苦労されている事と存じます。

さて、当会も発足以来1年をむかえ下記により、総会を開催することになりましたが、ご繁忙中の時期とは存じますが多数参加下さるようお願い致します。

皆さんが参加しやすいと考え、日曜日に計画しました。

記

日 時 平成25年5月19日(日) 午前11時～

場 所 あじ咲(昼食用意します)

総会費 1人500円(家族の参加も歓迎します)

出欠のハガキは5月10日までお願いします。

上記の「活動要望書」が反映されたのだろうか、総会時に提案され、決定された平成25年度の事業計画は次の通りになった。

4月 花見会、料理教室、和紙はがき作り

6月 柏もち作り

- 7月 七夕祭り
- 8月 海水浴
- 10月 芋煮会、旅行（もみじ頃）
- 12月 クリスマス会、忘年会
- 1月 新年会
- 2月 住民説明会、語りべ会
- 3月 食事会 その他随時

5月19日の総会には17名が参加した。総会次第は次の通り。

1. 開会 進行係・事務局
2. 会長あいさつ
3. 議長選出 1)24年度経過報告 2)25年度予算及び事業計画 3)役員改選
4)その他
4. 閉会 副会長
5. 昼食及び懇談

因みに会員名簿（平成25年1月1日現在）によると、会員数は39世帯42名であった。役員は会長 矢内 豪（中央）、副会長 三瓶 睦（会計兼務・本町）・菅野 千枝子（大菅）、顧問 石原 政博（小浜）、事務局 渡邊 敦（本町）である。

定例会を「あまやどり」にて第3金曜午後1時30分～3時まで行う一方で、事業計画にある行事の告知もハガキにて行っている。

富岡町より避難されている方へ

さくら会富岡in 柏崎
会長 矢内 豪

味の素（KK）による料理教室について

上記の事に付、下記により開催する事になりました。

記

月日 平成25年4月13日（土）、14日（日）各24名

場所 （NPO）あまやどり

※ 申込みの詳細についてはNPO あまやどりから案内のプリントが届きますので内容をよく見て申込順になりますので、早めに申込下さい。

「さくら会富岡in 柏崎」会員各位

柏もち作りのご案内

ふるさとの味「柏もち」作りを昨年実施しましたが好評のため今年も実施したく下記により計画いたしました。

皆さんと一緒に作ってみませんか。ご多忙中とは存じますが多くの方の参加をお願い申し上げます。

また、6月の定例会も兼ねます。(昼食うどん用意します)

日時 6月21日(金)10時~14時まで

場所 あまやどり

申込先 あまやどり 電話番号(午前9時~午後4時)

申込締切 6月18日

参加費 なし(家族大歓迎)

各自用意するもの 前掛け、帽子、手拭い

暑中見舞い申し上げます

西山町花火大会の見学のご案内

石地海水浴場の夜空に打ち上げる海辺独特の海中スターマインなど1,500発の花火約1時間にわたり打ち上げられます。海上に広がる海中スターマインが特におすすめ。又、花火打ち上げ前には、よさこい演舞やファイヤダンスが行われます。会員の皆さんと一時の楽しい思い出をつくりたいので、多数の参加をよろしく願います。

さくら会富岡 in 柏崎会長 矢内 豪

*日時 平成25年8月6日午後6時

*場所 石地海水浴場 現地集合

*会費 1人 500円(夕食と飲み物代)

*参加申込 8月2日事務局まで願います。

*連絡先 電話番号 事務局

送別会開催のご案内

初秋の候、会員の皆様におかれましては、長期の避難生活に心身共にお疲れのことと思います。つきましては、このたび副会長の三瓶 睦さんが諸事情により茨城県に転出しますので、送別会を下記の通り実施いたしますので、皆さんの参加をよろしく願います。

さくら会富岡 in 柏崎会長 矢内 豪

*日時 平成25年10月18日(金)午後4時

*場所 あじ咲(柏崎総合病院付近)

*会費 1人 1,000円

*参加申込 10月15日事務局まで願います。

*連絡先 電話番号 事務局

秋の一泊旅行のご案内

柏崎に避難しまして、2年6ヶ月が経過し長期の避難生活に心身共にお疲れのことと思います。つきましては、さくら会富岡in柏崎の事業計画であります秋の一泊旅行を計画致しました。会員の皆さんと一時の楽しい思い出をつくりたいと思いますので、皆さんの参加をよろしく願います。

さくら会富岡in柏崎会長 矢内 豪

- *日 時 平成25年11月15日(金)～16日(土)
- *場 所 別所温泉(心安らく信州信濃路)
- *目 的 会員の皆さんと親睦を深める
- *集合場所 後日連絡いたします。
- *会 費 1人 19,800円
- *参加申込 9月26日事務局まで願います。
- *さくら会より補助有り家族参加可能です。
- *連絡先 電話番号 事務局

後日、10月3日付で配布された資料「秋の一泊旅行越後交通ゴールデンツアーについて」と「さくら会旅行会費徴収明細」によれば、参加者は11名であった。

平成25年度はもう1回旅行会を開催した。「城下町・村上・町家の人形さまめぐり」を平成26年3月19日(水)の日帰りで参加者は14名(内1名はキャンセル)であった。平成26年2月26日付の資料で示されている。

さくら会員の皆様

さくら会富岡in柏崎
会長 矢内 豪

さくら会よりお知らせ

会員の皆様におかれましては、避難生活も3年を経過しようとしており、長期の避難生活大変ごくろう様です。

このたび、さくら会の事業としまして下記内容により実施致しますので皆様のご参加をお待ちしておりますので、よろしく願致します。

記

- 1) 3月19日(水) バスの日帰り旅行(城下町村上・町家の人形さまめぐり)
(サーモンハウス昼食会、岩船漁協センター)

- * 会費1人 4,800円(さくら会より1人1,800円の補助があります)
 - ・ 個人負担は3,000円となります。
 - ・ 子供・知人にも呼びかけ多くの皆さんで、一時の思い出を作りましょう
 - ・ 出発時間 午前7時40分発 柏崎越後交通車庫発

- ・ 申込月日 平成26年3月10日までお願いします
- ・ 申込先 電話番号 事務局までお願いします
- * 4町村合同慰霊祭 3月11日午後2時 あまやどり集合
- * 合同慰霊祭 3月15日午後2時 八坂神社
- * 3月28日さくら会定例会は中止です
- * 4月6日さくら会総会 12時より場所 あじ咲にて 会費1,000円
 - ・ 総会参加申込は4月3日まで上記事務局まで連絡ください。

平成25年度の活動を振り返る総会は上記の4月6日に開催され、10名が出席した。総会次第は次の通り。

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議長選出 1)25年度経過報告 2)26年度予算及び事業計画 3)役員改選
4)その他
4. 昼食及び懇談

3.1)の平成25年度の事業報告は以下のように記されていた。

- * 新年会ソルト・スナック潮風 会費1人3,000円徴収
- * 花見(各自見学)
- * 25年度総会(あじ咲で開催)
- * 和紙はがき作り
- * 七夕祭り(各自見学)
- * 柏餅作り皆で作って大成功美味しかった(あまやどりで作る)
- * 三瓶 睦さん夫妻の送迎会(茨城方面)
- * 西山町花火大会見学 会費1人500円徴収(食事代)
- * 秋の宿泊旅行(心安らく信濃路の旅)10名参加会費1人19,800円徴収
- * 平成25年度町政懇談会(町長・副町長及び管理職が柏崎エネルギー館にて説明)
- * 新年会(町政懇談会終了後、町長・副町長及び管理職3名参加)
- * バスでの日帰り旅行(城下町村上・町屋の人形さまめぐり)1人旅費3,000円徴収、会より1人1,800円補助
- * 毎月の定例会は第3金曜日午後1時30分より、あまやどりで実施
- * 4か町村合同慰霊祭参加(3月11日午後2時あまやどりにて実施)

平成26年度事業計画(案)は、花見会、料理教室、和紙はがき作り、柏餅づくり、七夕祭り、旅行、忘年会、新年会、その他(随時計画)である。また、『会員名簿』(平成26年4月1日現在)によると会員数は39世帯42名(高津戸2世帯、下千里1世帯、大菅1世帯、

夜ノ森南1世帯、王塚6世帯、本町4世帯、清水4世帯、仏浜2世帯、中央6世帯、小浜2世帯、深谷1世帯、小良ヶ浜2世帯、新夜ノ森6世帯、不明1世帯)であった。役員は会長 矢内 豪 (中央)、副会長 石原 政博 (小浜)・菅野 千枝子 (大菅)、会計 坂本 百合枝 (小良ヶ浜)、事務局 渡邊 敦 (本町) である。

平成26年度の活動であるが、まずは花見が4月15日に開催されて浪江町・大熊町との合同により赤坂山公園で行った。当会からは8名参加した。

そのほかの活動について、提供資料からは以下のものであった。

さくら会富岡in 柏崎会員各位

26年度1泊旅行を下記の通り計画致しましたのでご多忙中かと存じますが多数の方の参加をお願いします。

記

◎ 清津峡方面1泊旅行 (湯沢)

11月1日 (土) ~2日 (日)

会費 18,000円 会員負担金 3,000円

各自動車乗り合わせ

西福寺⇒城ノ内やなば⇒清津峡1泊⇒小千谷錦鯉センター

1家族何人でも

申込み締切10月16日までに下記に申込みください。

※会長 矢内 豪 電話番号

後の決算報告を見ると、本旅行の参加者は5名であった。

他に富岡町役場から平成26年11月10日付で自治会支援の通知が届いていた。

富岡町

自治会長 各位

社会福祉法人 富岡町社会福祉協議会

会長 宮本 皓一 (公印省略)

平成26年度

自治会主催による『催事』等への支援について (お知らせ)

拝啓 秋冷の候、各自治会長の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より避難中の富岡町民の皆様への対応とご尽力に対し厚く御礼申し上げます。

さて、このたび富岡町社会福祉協議会 (おたがいさまセンター) 支援活動の一環として、各自治会主催の『催事』等の事業に対し、下記要領の通り、支援可能な範囲内でのお手伝いができればと考えております。

つきましては、年末・年始を迎えるに当たり、今年度中に各自治会主催による『催事』等を計画されている場合、何らかの『お手伝い』が必要か否か等についてご一報いただければと思います。

ご多忙の中、誠に恐れ入りますが下記要領により、事業担当者にご連絡またはご相談いただければ幸いです。

敬具

記

- 1 調査目的 富岡町、各自治会主催の『催事』等の支援のため、調査をさせていただきます。
※ただし、1団体1行事とし、金銭・交通費等の支援は含みません。物品等のみの支援とさせていただきます。
- 2 受付期間 随時、相談に応じます。
- 3 催事の内容 郷土の伝統芸能、年中行事等、何でも結構です。
- 4 該当事業 富岡町各自治会主催の事業
- 5 申込(相談)先 富岡町社会福祉協議会
おだがいさまセンター担当者(電話番号)まで

以上

3.3 解散へ

2 節で取り上げなかったが、大きな動きとしては事務局担当の渡辺氏が平成 26 年 7 月 2 日付で脱会している。

そして平成 26 年度総会(表記では「平成 27 年度」となっている)の告知は以下の通りである。

「さくら会富岡 in 柏崎」会員 各位

会長 矢内 豪

「平成 27 年度」総会及び定例会開催について

立春が過ぎても厳寒の中、ご健勝にお過ごしのことと存じます。H26 年中はご協力をいただきありがとうございました。

標題に付き、下記の日程にて開催致しますので、ご多忙中とは存じますが多数の方のご参加下さるようお願いいたします。

ご家族様何人でも結構です。

記

※ 東日本大震災復興祈願祭

日時 H27 年 3 月 11 日 午後 2 時～

場所 あまやどり内

※ 総会及び定例会

日時 H27年3月28日(土) 午前11時～午後2時

場所 音七 電話番号(ドンキー付近)

総会費 なし(昼食4,000円会負担)

(酒類用意ありますので車ではご遠慮下さい。)

総会議題

- ① H26年度事業報告及び収支決算報告
- ② H27年度事業計画案及び収支予算案
- ③ H27年度役員選出(会長1 副会長2 事務局1 会計1)
- ④ その他
- ⑤ 食事会

※ 出欠のハガキ同封しましたので3月15日までご返送お願いいたします。

この通知を見る限り、平成27年度の事業計画が示されているので、「続けるつもりだった」ことがわかる。因みに会員数は平成26年度末の時点で21名に減少しており、総会出席者も8名だけであった。そうしたことも背景に、そして冒頭にあげた

ふるさと近くにみんな戻ったりしていること、毎月1回の集会日も集まらないこと、更に次期世話人を探したのだが引き受けてくれる人は誰もいなかった

という要因も含めて、解散することになったのである。この会の受け皿については、

他の大熊、双葉、浪江はしっかり活動していて、「あまやどり」にお願いをして、他の町村会に混ぜてほしい旨を伝える予定であり、そうした見込みもついた

とのことである。一緒にやってきた石原氏にも(柏崎に居を構えるとのことなので)「会長にどうか」と打診したのだが、断られたのも一因であろう。

このように「会員数(とそれに伴う参加者)の減少」「次の担い手不在」という会自体の構造的な問題もあり、「さくら会富岡 in 柏崎」は活動3年で解散に至ったのである。

3.4 「広域」避難者と「広域」自治会の役割

ここまで主に提供資料を中心に「さくら会富岡 in 柏崎」の設立から解散までを概観してきた。前節で解散の理由を「会員数(とそれに伴う参加者)の減少」「次の担い手不在」と論じたが、もう少し広い視点で見るとどうだろうか。

振りかえると、1~2年目までは楽しかった。「町は帰れる」と行っているのに、町民はみんないわきの方に気持ちが向いてしまっている。3年過ぎると「そろそろ…」と考えるようになる。自由に富岡に出入りできるようになったことも大きいと思う。ちよくちよく富岡の家に2時間くらい帰って掃除などをしようという気持ちになると、自分の家に近いところに住もうとなり、歳をとっての移動が大変だからである¹¹⁾。

上のコメントから、先の内部要因に対する(相対的な)外部要因として考えられるのは、「次の生活を視野に入れたときの富岡やいわきからの距離の遠さ」といえるだろう。

より詳細な考察は複数関与者への聞き取りを重ねるしかないが、現時点で述べるとするならば、もともと若い会員が少ないなか年配者中心でつくられた本会において、定期的な交流を行うことが可能となったという意味で「一定の役割を果たした」ということなのだろうか。

これは当初も目的が「交流や親睦」としていた、いわき市や中通りの郡山市、福島市にある広域自治会とはやや異なる様相を呈しているといえる。とりわけ、いわき市や郡山市においては2017年4月の富岡町内一部避難指示解除、そして仮設住宅が集約・撤廃の方向へと向かうなかで、仮設住宅生活者を主な対象としない広域自治会の存在感は増しているように見うけられる。当然ながら一番の要因は「仮設を出る」人でいわき市等に居を構える人が「町民である証」として入会することといえる。この一点に関して、「広域」に避難した柏崎周辺の住民を主な対象とした「さくら会富岡 in 柏崎」にとって大いに不利な点であったことはいうまでもない。

しかしながら避難生活が長期化するなかで、会自体の活動コンセプトを「内だけではなく外にも目を向ける」(すみれ会)と検討したり、「会員のニーズの変化・多様化」(さくらの会)などと、これまで(相対的に)受動的だった姿勢が能動的なそれへとシフトする萌芽があるという、広域自治会という組織「内」に生まれている変化がある点でも両者の違いを説明できるのではないかと¹²⁾。

富岡町は今春、一部地域の避難指示解除をむかえ、大きな転機をむかえる。全町が避難指示解除になっても未だ帰還が半分程度である広野町、1割程度の楢葉町を見るまでもなく、町の北側が帰還困難区域に指定されている富岡町は先の2町とは比べるまでもなく、(震災から6年目ということもあり)帰還スピードは遅くなると考えられる。そして、「指示解除」や「公営住宅建設」を受け、仮設住宅の集約・廃止への動きが本格化するなかで、より一層「広域自治会」の役割が重要になるだろう¹³⁾。

付記

本稿はさくら会富岡 in 柏崎の会長であった矢内豪氏による資料提供なくしては成立し得ないものであった。深く御礼申し上げる。

注

- 1) 富岡町広報から筆者作成。
- 2) これらの自治会の現在について、第1章を参照されたい。
- 3) 2014年8月2日の聞き取りによる。
- 4) 2015年8月3日の聞き取りによる。
- 5) 矢内氏提供資料より。以下、提供資料に基づいているが、明らかな誤記については筆者が訂正している。
- 6) あまやどりを中心とした支援体制に関する研究は松井(2016)を参照。「あまやどり」自体は2011年7月1日に開設され、交流拠点としたサロン専用スペースとしては翌12年4月2日に開設されている。
- 7) 矢内氏提供資料であるが、出所不明である。
- 8) 「会則」(案)のメモには、第8条に「役員会において選出」ではなく「会員の互選」と記されていた。また、第10条では「会費」に関する言及がなされていた。因みにこの会則は「福島市及び県北地区在住富岡町民自治会規約」(案)を参考にしている。
- 9) 6月25日付名簿に記載されている「富岡町の住所」から筆者作成。
- 10) 初期からの会員である。
- 11) 2015年8月3日の聞き取りによる。
- 12) これらの経緯については松本(2015)、特に2015年からの動向については松本(2017)を参照されたい。
- 13) 町担当職員への聞き取り(2017年1月12日)によると、富岡町役場も仮設住宅自治会から広域自治会へと支援対象をシフトする方向であることがうかがえる。というのも、災害公営住宅は仮設住宅と異なり町管理から離れてしまうため、公営住宅自治会への(町からの直接的な)支援が難しいと捉えているからである。大玉村にあった安達太良仮設自治会が横堀平団地自治会へと横滑りしたなかで、この自治会とは別に(ほぼ構成員が同じである)広域自治会を設立している。こうした基盤となる組織から立ち上げるのではなく、新たな動きもある。相馬では相双きずな会があり、また白河にもそうした自治会設立の動きがあり、役場もそれに向けた支援を行っているとのことである。

参考文献

松井克浩、2016、柏崎市の広域避難者支援と「あまやどり」の5年間『人文科学研究』第138巻、65-90

松本行真、2015、原発事故避難者による広域自治会の形成と実態—福島県双葉郡富岡町を事例に (吉原・仁平・松本編著) 『東日本大震災と被災・避難の生活記録』、六花出版
——、2017、生活「選択」期をむかえた避難者と広域自治会の役割 (吉原・似田貝・松本編著) 『東日本大震災と<復興>の生活記録』、六花出版